

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%になったことに伴い、網走市の歳入である地方消費税交付金も1%分から1.7%分へ引き上げられました。また、令和元年10月1日より消費税率が10%へ引き上げられ、これに伴い地方消費税交付金についても2.2%分へ引き上げられました。

この地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。網走市における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

**【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)**

**4億7,646万円**

**【歳出】社会保障施策に要する経費(総額)**

**55億9,490万円**

(単位:千円)

社会保障施策経費	令和2年度 決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国・道 支出金	その他	社会保 障財 源化分 の地 方消 費税 交 付 金	その他	
生活保護施策経費	964,711	798,060	9,129	32,728	124,794	
主な内容:生活保護費						
児童福祉施策経費	1,354,069	914,313	78,540	75,048	286,168	
主な内容:保育所、認定こども園への補助、幼稚園の就園補助など						
母子福祉施策経費	203,442	61,412	1,178	29,264	111,588	
主な内容:ひとり親医療助成、児童扶養手当、妊婦検診など						
高齢者福祉施策経費	101,323	0	23,836	16,099	61,388	
主な内容:老人保護措置費、高齢者への交通費助成など						
障がい者福祉施策経費	1,301,987	889,708	24,578	80,551	307,150	
主な内容:障がい者に対する補助、給付費						
<b>小 計</b>	<b>3,925,532</b>	<b>2,663,493</b>	<b>137,261</b>	<b>233,690</b>	<b>891,088</b>	
社会保 険	国民健康保険施策経費	397,668	178,217	0	24,499	194,952
	主な内容:国民健康保険特別会計への繰出金					
	介護保険施策経費	537,115	29,629	2	90,792	416,692
	主な内容:介護保険特別会計への繰出金					
	後期高齢者医療施策経費	492,880	91,089	0	78,304	323,487
主な内容:後期高齢者医療特別会計への繰出金など						
<b>小 計</b>	<b>1,427,663</b>	<b>298,935</b>	<b>2</b>	<b>193,595</b>	<b>935,131</b>	
保 健 衛 生	地域医療対策施策経費	184,114	0	1,680	37,904	144,530
	主な内容:看護師・薬剤師確保対策、休日・夜間の救急医療体制づくりなど					
	疾病予防施策経費	57,590	2,272	1,052	11,275	42,991
主な内容:インフルエンザ、四種混合ワクチン、麻しん・風しんなどの予防接種費						
<b>小 計</b>	<b>241,704</b>	<b>2,272</b>	<b>2,732</b>	<b>49,179</b>	<b>187,521</b>	
<b>合 計</b>	<b>5,594,899</b>	<b>2,964,700</b>	<b>139,995</b>	<b>476,464</b>	<b>2,013,740</b>	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※令和2年度は経過措置により2.1%分となります。(本則2.2%分)